

予 算 要 求 資 料

令和3年度当初予算 支出科目 款：労働費 項：労政費 目：雇用促進費

事業名 障がい者雇用拡大支援事業費

(この事業に対するご質問・ご意見はこちらにお寄せください)

商工労働部 労働雇用課 障がい者就労係 電話番号：058-272-1111 (内 3125)

E-mail：c11367@pref.gifu.lg.jp

1 事業費 22,147 千円 (前年度予算額：22,159 千円)

<財源内訳>

区 分	事業費	財 源 内 訳							
		国 庫 支出金	分担金 負担金	使用料 手数料	財産収 入	寄附金	その他	県 債	一 般 財 源
前年度	22,159	10,888	0	0	0	0	0	0	11,271
要求額	22,147	10,882	0	0	0	0	0	0	11,265
決定額									

2 要求内容

(1) 要求の趣旨 (現状と課題)

県内企業で法定雇用率を達成している企業は令和元年時点で 55.3%であり、令和3年4月までに法定雇用率は 2.2%から 2.3%に引き上げられる予定であることから、企業における更なる障がい者雇用が求められている。また、障がいのある求職者は年々増加しており、就職先企業の開拓や定着支援・離職者支援が課題となっている。

(2) 事業内容

「障がい者雇用開拓員」を県内6箇所の障害者就業・生活支援センターに設置し、企業への戸別訪問等を通じて障がい者雇用を促すほか、職業訓練や職場実習の受入れ等を要請し、定着に関する支援や関係機関等との連絡調整を行う。

さらに、県立ハローワークの求人開拓を協働して実施するほか、特別支援学校と連携して、生徒への就労支援及び卒業後の定着支援を行う。

(3) 県負担・補助率の考え方

県 (1/2)、国 (1/2) 【地方創生推進交付金充当予定】

(4) 類似事業の有無

特になし

3 事業費の積算内訳

事業内容	金額	事業内容の詳細
報償費	32	研修講師謝礼
旅費	169	業務旅費
需要費	42	消耗品費、会議費
役務費	118	郵送料
委託料	21,764	雇用開拓員報酬、活動費、事務費
使用料	22	会場使用料
合計	22,147	

決定額の考え方

4 参考事項

(1) 国・他県の状況

他県では、障害者就業・生活支援センターに雇用開拓型支援員を配置し、職場開拓を行っていることに加え、就職した障がい者の定着支援を専門に行う職員を配置し、職場定着を支援する自治体が増加しつつある。

(2) 事業主体及びその妥当性

事業主体は岐阜県。

就職を希望する障がい者は年々増加しており、働く意欲のある障がい者の就労促進を図ることが必要であることから、県として、企業への積極的な雇用の働きかけ（企業開拓）等を行うことは妥当である。

事業評価調書（県単独補助金除く）

新規要求事業
 継続要求事業

1 事業の目標と成果

（事業目標）

・何をいつまでにどのような状態にしたいのか
企業における障がい者の雇用及び職場定着を促すことで、法定雇用率を達成する企業の拡大を図る。

（目標の達成度を示す指標と実績）

指標名	事業開始前	指標の推移		現在値 (前々年度末時点)	目標	達成率
法定雇用率 達成企業割合	49.0% (H25)	58.4% (H29)	54.8% (H30)	55.3% (R1)	56.4% (R3)	92.2%

○指標を設定することができない場合の理由

（前年度の取組）

各障害者就業・生活支援センターに「障がい者雇用開拓員」を1名（県内計6名）配置し、企業に対する戸別訪問等を通じて障がい者雇用を促すほか、職業訓練や職場実習の受入れ等を要請するとともに、県立ハローワークの求人開拓を支援した。

また、障がい者雇用開拓員の専門的知識及び支援技術を深めるため、「訪問型職場適応援助者養成研修」を受講させることとし、企業に対してより具体的なアドバイスを行い、障がい者雇用の定着支援を行えるよう努めた。

さらに、特別支援学校と連携を図り、一般就労を希望する生徒への就労支援も積極的に行った。

（前年度の成果）

障がい者雇用開拓員の活動実績

訪問企業数：911 事業所

新規実習受け入れ可能企業数：249 事業所

求人申込企業数：223 事業所

就職者数：78 名

2 事業の評価と課題

(事業の評価)

<ul style="list-style-type: none"> ・ 事業の必要性（社会経済情勢等に沿った事業か、県の関与は妥当か） ○：必要性が高い、△：必要性が低い 	
(評価) ○	岐阜県における新規求職申込件数は、高い水準を維持しているが、令和3年には障害者法定雇用率が引き上げられる予定であり、積極的な企業開拓を実施し、障がい者雇用の働きかけを行う必要性は高い。
<ul style="list-style-type: none"> ・ 事業の有効性（指標等の状況から見て事業の成果はあがっているか） ○：概ね期待どおり又はそれ以上の効果が得られている、△：まだ期待どおりの成果が得られていない 	
(評価) ○	企業に対する積極的な障がい者雇用の働きかけ（企業開拓）等により、実習の受入れや求人票の提出等、障がい者の受け入れを前向きに検討する企業が増加するなど、効果が得られている。
<ul style="list-style-type: none"> ・ 事業の効率性（事業の実施方法の効率化は図られているか） ○：効率化は図られている、△：向上の余地がある 	
(評価) ○	障害者就業・生活支援センター内で企業の情報共有を図ることで、障がい者の就労や定着支援について組織が一体となって効率的に行っている。

(今後の課題)

<ul style="list-style-type: none"> ・ 事業が直面する課題や改善が必要な事項 更なる障害者法定雇用率の引き上げを念頭に、現在対象外である従業員45.5名未満の企業に対して障がい者雇用に積極的に進めていく必要がある。 また、企業からは障がい者雇用に関する具体的な支援のニーズが高まっている。
--

(次年度の方向性)

<ul style="list-style-type: none"> ・ 継続すべき事業か。県民ニーズ、事業の評価、今後の課題を踏まえて、今後どのように取り組むのか 県内企業の状況を十分に把握し、障害者法定雇用率改正に向けて、障がい者雇用未達成率の企業に対して、積極的にアプローチを行う。 また、障がい者雇用に対して、障がい者、企業それぞれのニーズを把握し、就労や定着の具体的なアドバイスを行う。

(他事業と組み合わせて実施する場合の事業効果)

組み合わせ予定のイベント又は事業名及び所管課	
組み合わせて実施する理由や期待する効果 など	